

平成19年4月1日 採用予定の市職員を募集

市職員（行政事務・技術・保育士・看護師・薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師）を募集します

■職種・資格・採用予定数等

職種		学歴・資格・免許等の要件	年齢	人数
行政事務	上級	学校教育法による大学（4年制）を卒業または平成19年3月に卒業見込みの人	昭和51年4月2日以降生まれ	3人程度
	初級	学校教育法による高等学校を卒業または平成19年3月に卒業見込みの人	昭和57年4月2日以降生まれ	
行政事務 (身体障害者対象)	上級	学校教育法による大学（4年制）を卒業または平成19年3月に卒業見込みの人	昭和46年4月2日以降生まれ	1人
	初級	学校教育法による高等学校または養護学校高等部を卒業または平成19年3月に卒業見込みの人	昭和52年4月2日以降生まれ	
技術 (建築)	上級	学校教育法による大学(4年制)を卒業または平成19年3月に卒業見込みの人で、建築技術に係る専門課程を履修した人	昭和51年4月2日以降生まれ	1人
保育士		保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している人または平成19年3月末までに保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得見込みの人	昭和55年4月2日以降生まれ	2人
看護師		看護師(婦・士)免許を取得または平成19年3月末までに取得見込みの人	昭和42年4月2日以降生まれ	10人程度
薬剤師		薬剤師免許を取得または平成19年4月末までに取得見込みの人	昭和51年4月2日以降生まれ	1人
診療放射線技師		診療放射線技師免許を取得または平成19年4月末までに取得見込みの人	昭和51年4月2日以降生まれ	1人
臨床検査技師		臨床検査技師免許を取得または平成19年4月末までに取得見込みの人	昭和51年4月2日以降生まれ	1人

(注) 行政事務職（身体障害者対象を含む）で上級の受験資格のある人は、初級を受験できません。

■受験資格

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人
 - ア. 成年被後見人または被保佐人
 - イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ. 伊賀市（合併前の市町村を含む）職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人など
- (2) 行政事務・保育士

平成18年7月1日現在、伊賀市に住所のない人。ただし、それ以前に伊賀市（合併前の市町村を含む）に住所があり、就学や就職のため同日現在、伊賀市外に住所がある人は受験できます。
- (3) 永住者または特別永住者の在留資格がない外国籍の人。なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使また

は公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。
(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した人

【身体障害者対象の受験資格】

- 前記のほか、次の全ての要件に該当する人に限ります。
- ① 自力で通勤ができ、かつ、介護者なしに事務職としての職務遂行ができる人
 - ② 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人
 - ③ 座位または起立位を保つことができ、週40時間勤務につける人
 - ④ 活字印刷文による試験に対応できる人

■試験日時・会場

	第1次試験			第2次試験				
	日時	会場	試験科目	日時	会場	試験科目		
行政事務 (身体障害者対象者)	9月17日(日) 午前9時～	伊賀市ゆめぼりすセンター	一般教養試験 職場対人適応性検査	10月29日(日) 午前9時～	伊賀市役所	集団討論 個人面接		
技術(建築)			一般教養試験 専門試験(建築) 職場対人適応性検査					
保育士			一般教養試験 専門試験 職場対人適応性検査					
看護師		伊賀市立上野 総合市民病院	作文 面接			—	—	—
薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師		伊賀市ゆめぼりすセンター	一般教養試験			10月29日(日) 午前9時～	伊賀市役所	集団討論 個人面接

■受付期間

8月1日(火)～23日(水)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)の間に所定の申込用紙(高校生で高等学校統一様式の場合は必ず希望職種を明記)でお申し込みください。

郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、8月21日(月)までの消印があるものを有効とします。

※申込用紙は伊賀市ホームページ(<http://www.city.iga.lg.jp/>)からダウンロードできます。

【その他】

- (1)採用予定日は、平成19年4月1日または5月1日です。
- (2)給与および勤務条件は市条例・規則に定めるところによります。
- (3)保育士は採用後に幼稚園に配属される場合があります。
- (4)看護師は休日勤務、夜間勤務を伴う交代制勤務です。
- (5)採用内定後、医療機関等による健康診断書の提出を求めます。

市職員(消防士)を募集します

■職種・採用予定数等

職種	学歴・免許等の要件	年齢	人数
消防士	上級 学校教育法による大学(4年制)を卒業または平成19年3月に卒業見込みの人	昭和54年4月2日 以降生まれ	10人 程度
	初級 学校教育法による高等学校を卒業または平成19年3月に卒業見込みの人	昭和55年4月2日 以降生まれ	

■受験資格

- (1)身体健全で、消防業務を遂行するに当たって支障のない人
- (2)矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼で0.3以上ある人
- (3)赤色、青色および黄色の色彩の識別ができる人

(4)聴力が正常な人
※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)日本国籍がない人
- (2)交替制勤務ができない人
- (3)ほかに、右記(6頁)の(1)(2)(4)に該当する人

■試験日時・会場

	第1次試験			第2次試験		
	日時	会場	試験科目	日時	会場	試験科目
消防士	10月15日(日) 午前9時～	午前：伊賀市 ゆめぼりすセ ンター	一般教養試験 消防適性検査 体力測定	11月5日(日) 午前9時～	伊賀市消防 本部会議室	作文
		午後：ゆめ ドームうえの		11月19日(日) 午前8時30分～	伊賀市役所	個人面接

■受付期間

8月1日(火)～9月8日(金)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)の間に所定の申込用紙(高校生で高等学校統一様式の場合は必ず希望職種を明記)でお申し込みください。郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、9月6日(水)までの消印があるものを有効とします。申込用紙は伊賀市ホームページからダウンロードできます。お問い合わせは伊賀市消防本部

消防総務課(☎24-9100)でもできます。

【その他】

- (1)採用予定日は、平成19年4月1日です。
- (2)給与および勤務条件は市条例・規則に定めるところによります。
- (3)採用内定後、医療機関等による健康診断書の提出を求めます。